

日本版PSBリポートによる非課税還付方式の実現の可能性についてなどの質問があり、船本氏はぜひ実現方向へ進める努力をしたいと答えられています

た。近い将来消費税率10%になることもあり、医療における消費税問題について学ぶ有意義な講演会であったと思いました。

お知らせ

平成25年度日本医師会生涯教育制度 自己申告のお願い

—北海道医師会が一括申告いたします—

◇学術部◇

日本医師会生涯教育制度の申告の時期がまいりました。

北海道医師会では、「一括申告方式」により、特別なお申し出がない限り、当会からお送りした受講記録にて「一括申告」いたします。

1. 申告方法

平成25年度日本医師会生涯教育講座等の受講証を5月23日頃に会員各位へ発送を予定しております。

当会ではお送りした受講証のデータをもとに、「一括申告」をいたします(未受講者を除く)。

「申告をしない方」は、申告取消を5月30日までに当会事業第四課へご連絡下さい。連絡のない場合は「一括申告」をご了承いただいたものとして取り扱いいたします。

なお、道外での受講につきましても、取得単位カリキュラムコード数の対象となります。

2. 申告書提出期日ならびに提出先

本受講記録以外で単位・カリキュラムコードを申告される場合は、同封の「生涯教育申告書」にて下記宛てご提出下さい。

提出期日：平成26年5月30日(金)

提出先：ご所属の郡市・医育機関医師会

3. 「単位取得証」・「日医生涯教育認定証」

「単位取得証」

申告された単位・カリキュラムコードに基づき、日本医師会より、本年10月頃、単位取得証が交付されます。

「日医生涯教育認定証」

連続した3年間で、単位数・カリキュラムコード数(同一コードは加算不可)の合計数が60以上取得することにより、日医生涯教育認定証(3年間の有効期間付き)が交付されます。

照会先：北海道医師会事業第四課

TEL 011-231-1727 FAX 011-252-3233

E-mail 4ka@m.douji.jp